

なないろの家での事件として本年 3 月の3回目逮捕における傷害容疑と 11 月の 4 回目逮捕における傷害致死容疑について、名古屋地検は不起訴にしたとの報道がありました。私たちは、この 2 件の案件のほかに有罪判決が確定している傷害事件について、被害に遭われた方々へのお詫びと反省のもと検証をすすめています。また並行して再発防止とより良い福祉サービスの提供に向けた取り組みを始めております。数か月後に公表が見込まれる第三者検証委員会による報告書を受け、私たち自身による振り返りと今後の在り方についてもお伝えできるように整えているところです。お伝えする方法や日時等につきましては、改めて告知いたします。

2021 年 12 月 27 日

社会福祉法人愛光園 理事長 日高啓治